

資料のご寄贈について

愛知芸術文化センターアートライブラリー

アートライブラリーでは、芸術関係の資料を中心に寄贈をお受けしておりますが、お申し出くださる方には以下のことをお願いしています。

1. 寄贈資料の受入れにつきましては「愛知芸術文化センター・アートライブラリー資料収集方針」「寄贈資料の受入要領」に基づいて選定させていただきます。
2. 以下に該当する資料は、原則としてお受けできません。
 - ・カビ等の汚れ、書き込み、破損、欠損等のある資料
 - ・すでに所蔵している資料
 - ・実用書（幼児向け教則本や問題集）、マンガ、小説
 - ・手書きや電子複写の資料、未製本の資料
 - ・映像資料（著作権上の制限があるためお断わりしています）、カセットテープ
 - ・新しい号を継続して寄贈していただけない雑誌（欠号の補充を除きます）
 - ・公演パンフレット及び公演プログラム（※日本語、英語以外の言語で書かれた資料についてはお問い合わせ下さい）
3. 寄贈資料は、アートライブラリーカウンターまでお持ちください。
 - ・当館から受け取りに伺うことはしておりませんので、ご了承ください。
 - ・寄贈資料が10点を超える場合は、事前にご相談ください。
 - ・寄贈資料が10点を超える場合は、リストを作成し、資料の受け渡しの前に当館にお渡しくください。リストには資料のタイトル、著者、出版者、出版年、雑誌の場合には巻号を記載してください。
 - ・当館着払いにて送付された資料は受け取りかねますので、ご了承ください。
4. ご寄贈いただいた資料の取り扱いについては、当館に一任させていただきます。
 - ・蔵書としないことが決定した資料については、他の公共図書館に提供、もしくは廃棄処分とさせていただきます。それら資料の返却を希望される場合は、お申し出の際にご相談ください。郵送にて返却を希望される場合は、寄贈申出者のご負担となります。
 - ・資料によっては、開架ではなく書庫に配置する場合があります。
 - ・受け入れる資料は、データ整備などを行いますので、書架に並ぶまでに時間がかかります。また、受入処理が終了しても連絡はいたしかねますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

住 所：〒461-8525

名古屋市東区東桜1丁目13-2

電話番号：052-971-5511（代表）内線742、743

F A X：052-971-5659